



三井住友トラスト・アセットマネジメントがスター・マイカ<3230> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



スター・マイカ<3230>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのスター・マイカ株式保有比率は、6.10%と0.04%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月14日。